

千葉県いじめ対策調査会委員の任命について

千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課

電話 043-223-4054

1 名称 千葉県いじめ対策調査会

2 法的根拠

・いじめ防止対策推進法 第14条

・千葉県いじめ防止対策推進条例 第20条

県教育委員会に、法第十四条第三項に規定する附属機関として、千葉県いじめ対策調査会（以下「いじめ対策調査会」という。）を置く。

（担任事項）

一 いじめの防止等に関する調査研究

二 県が実施するいじめの防止等のための対策に関する審議

三 重大事態（法第二十八条第一項に規定する重大事態をいう。以下同じ。）が県立の学校で発生した場合における、その事実の確認並びに調査及び審査

3 委嘱期間 令和6年4月20日から令和8年4月19日まで

4 委員名簿

| 番号 | 区分 | 氏名 | 役職等 | 備考 |
|----|--------------------------|--------|--------------------|----|
| 1 | 学識経験者 (大学) | 嶋崎 政男 | 神田外語大学外国語学部客員教授 | 再任 |
| 2 | 学識経験者 (大学) | 西口 雄基 | 千葉大学教育学部准教授 | 新任 |
| 3 | 学識経験者 (教育行政) | 浅尾 智康 | 八街市教育委員会教育長 | 新任 |
| 4 | 学識経験者 (保護者) | 木村 得道 | 千葉県PTA連絡協議会会長 | 新任 |
| 5 | 学識経験者 (弁護士) | 大久保 佳織 | 鈴木牧子法律事務所 | 新任 |
| 6 | 学識経験者 (精神科医) | 石川 真紀 | 千葉県精神保健福祉センター技監兼次長 | 再任 |
| 7 | 学識経験者 (心理・福祉 の専門家) | 小柴 孝子 | 文教大学人間科学部臨床心理学科准教授 | 再任 |